

令和5年10月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和5年10月25日（水） 午後1時30分～午後2時29分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委員	前田 康一（教育長職務代理者）
委員	中村 亜紀
委員	松宮 誠也
委員	兼子 貴絵
委員	前川 加奈子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	内藤正晴
次長兼教育総務課長	山岡万裕
次長	東野裕賢
管理監	
兼未来創造部管理監（未来こども若者担当）	為永智子
教育改革推進室長	成田健
教育指導課長	高山義雄
すこやか教育推進課長	河合保
幼児課長	今田元宏
教育センター所長	橋憲照
教育総務課長代理	富岡誠
教育総務課副参事	渡邊光徳
教育総務課主幹	川瀬奈津代

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

案件なし

日程第 5 協議・報告事項

(1) 長浜市民間認可保育所及び認定こども園運営補助金交付要綱の一部改正について

(2) 長浜市保育所、認定こども園等整備事業費補助金交付要綱の一部改正について

(3) 令和 5 年長浜市議会 9 月定例月議会代表質問及び一般質問答弁要旨について

日程第 6 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

前田委員、前川委員

3. 会議録の承認

9 月定例会

教育長は会議録について事務局に補足説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

松宮委員：長浜市学校いじめ問題対策委員会は、いわゆる第三者委員会に該当するのでしょうか。

教育指導課長：第三者委員会として該当すると理解しています。

前田委員：今後は教育委員会ができるだけ関わらず、第三者が調査等を行っていくことで、公平性を担保していくということですが、教育委員会から情報提供等を積極的にされたり、意見交換をされたりする必要はあると思うのですが、外部から見ると、組織としてできるだけ第三者がやっていくほうが公正な判断

をしていただいたという信用を教育委員会が得られるのではないかと思います。そのあたりのことが、今盛んに様々な場で問われていると思うので、先ほど今後十分検討をされると言われましたが、今の時代の流れからいくと世間一般の人がどのような目で見ているのかということも踏まえて、考えていただければ良いのではないかと思います。

教育長：予算措置も含めて、積極的に検討していただきますようよろしくお願いします。

その他の意見及び指摘事項はなく、9月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：運動会など多くの行事や催物について、ご参加いただきありがとうございました。子どもたちが天真らんまん、素直で明るく元気で、まずは子どもたちをうまく育ててくれているなど感じました。そのような様子を見て余計に、子どもたちに本当の意味の真の学力をつけていかなければならないと思っておりますので、今後ともご配慮をお願いします。本日は一つ、こういった本をご紹介します。滋賀県児童図書研究会の会長が木之本にお住まいの田中純子さんという方で、滋賀県在住の今関信子さんという童話作家がおられるのですが、その方からいろいろと指導を受けられて本をつくられたようです。この中には長浜市のお話が3つ、土倉の話と腹帯観音、もう一つは丁稚ようかんの話が入っており、この本を各学校にも配っていただけたということです。何が言いたいかといいますと、先ほどの話にもありましたが、子どもたちは非常に明るく元気にやってくれており、それを支えていただいているのは社会や地域の方です。残念ながら長浜市の本の蔵書数から、家庭の教育力や経済力といった部分で低い数値が出てはいるのですが、もっと視野を広げてみれば様々な大人たちが、社会が子どもたちを支え育成しようとしていただいているのだなと思いました。ある校長先生が子どもたちは友達という横の関係と、先生や親という縦の関係しか知らないため、そこへ斜めから入ってくる大人の関係、地域の関係、これが子どもに効いてくるんだといったことをおっしゃられていました。学校を大いに開いて、地域の方に入ってください学校運営をされていた校長先生がおられたのですが、まさに今そういった状況かと思えます。ましてや今、家庭での様々な教育力というものに疑問符がつく中で、教育委員の皆さんも含めて、私たちが子どもたちの育成に今後も関わっていけたらなと思いますので、よろしくお願いします。もし、よろしければこの本をお貸しいたしますので、どうぞお声かけください。

5. 議案審議

案件なし

6. 協議・報告事項

(1) 長浜市民間認可保育所及び認定こども園運営補助金交付要綱の一部改正について
質疑なし

(2) 長浜市保育所、認定こども園等整備事業費補助金交付要綱の一部改正について
質疑なし

(3) 令和5年長浜市議会9月定例会議会代表質問及び一般質問答弁要旨について

主な質疑応答は以下のとおり

前田委員：今後、新しい学びの場として社会的自立に向けて独自のカリキュラムで学習する「不登校特例校」、いわゆる「学びの多様化学校」の設置についても研究していきたいと答弁されていますが、夜間中学校を設置するであるとか、今色々と話題になっていると思うのですが、教育長が研究していきたいというのは、どういった意図なのかをお教えいただけたらと思います。

教育長：今、おっしゃっていただいた夜間中学校については、すでに県が設置を決めました。長浜市も手を挙げようとしていた矢先だったのですが、具体的には2年後に湖南市に夜間中学校を開設するというので、動いておられます。ただし、県にはまず北部からそこへ通うのが難しいし、オンラインといった形での夜間中学校への参加を促せるようお願いしたいと要望しております。ただし、これは不登校の生徒も対応するのかもしれませんが、私が聞いたときには、今現在の小・中学校の不登校児童生徒は対象にはしないという話でしたので、不登校になりあまり勉強ができてない人が学び直しをするために行くというのが今のところのイメージのようです。9月定例会で答弁させていただいたのは、本当の特例校といいますか、岐阜などに有名な学校がありますが、例えば教育課程の時間数を減らしたり、始まる時間を遅らせたりなど、それは夜間もあるのかもしれませんが、あとはオンラインでの授業も認めるなどといった学校です。ちなみに岐阜のその中学校では何百人という希望者がおられ、精選して100人ぐらいだったと思うのですが、その学校に入り、オンラインなど様々な方法で学んでおられます。今度、奈良県の大和郡山市に担当課から視察に行ってもらおうのですが、岐阜などは統廃合された学校の校舎を利用されているのですが、大和郡山市は長浜市の「こどもサポートルームなないろ」のように市の施設などを利用しながら行っておられます。イメージ的にはそのような形です。例えば北部地域の校舎を利用しても良いのですが、通うとなると少し厳しいので、できれば浅井地域の辺りにできるといいなというイメージです。一度、大和郡山市教育委員会がされているやり方を視察してきてもらいます。

そういったものを参考にしながら開設、開校に向けて研究を始めます。あわせて、特認校というものがあります。これは例えば小規模校で、そういった学校であれば通えるかもしれないというお子さんの通学を認めるものです。区域外通学ですね。ただし、それは居住地から遠い学校になったりするかもしれないため、保護者に送迎をお願いしなければならないこともあるでしょうし、小規模校は市内にたくさんあるため、どこにするのか、どこでも良いとするのか、そういったことも含めて研究を始めていきたいと思っています。できましたら、視察後にロードマップを作成し、何年開校を目指すといった形にしたいと思っています。ただし、これは公立の学校になるため、教員の問題があります。教員についてはご存じのように、県費教職員ということで県がお金を出しています。今ちょうど人事訪問として、県の教育委員会から人事主事も来ていますので、人事主事にこういったことを考えているのですが、教員はどうなっていくのかという質問を投げかけてる最中です。おそらく、県もなかなかそこまではイメージできていなかったようなので、いましばらく時間はかかると思いますが、できるだけ子どもが学べるチャンネルを増やしたいと思っており、そのような研究を今後進めていくつもりです。

前田委員：大変いい取組だなと思います。長浜市内にフリースクールが何か所ぐらいあり、どの程度の方が通っておられるのかという実態も分からないのですが、長浜市におけるフリースクールの位置づけと、市として完全に公的なものとして進めていく中で、特例校ですから、ある程度は文部科学省が示す流れの中で、教育課程の一部を使いながら行っていくことになると思いますが、フリースクールではある程度独自性の中でやっておられると思うため、そのあたりのことについてフリースクールについてどのようにお考えなのかを併せてお聞かせください。

教育長：現在、フリースクールは旧丹生小学校に「ここから」があります。それから、びわ地域に「虹の学び舎」があるのと、フリースクールではないとは言っておられますが、長浜市のまちなかに「どんどん」があります。教育指導課長、市内には他にありますか。

教育指導課長：長浜市社会福祉協議会が作成されている不登校／ひきこもりサポートブックを見てお答えさせていただくと、浅井地域に湯田っ子スクールがあります。

教育センター所長：今、前田委員もおっしゃっていましたが、フリースクールというものは公的な学校として認められてないため、通っても卒業資格は認められていません。ところが、大和郡山市で設置されている郡山北小学校・郡山中学校分教室「ASU」というのですが、不登校児童生徒を対象とする学校設置に係る教育課程を弾力化できる措置を受けて、学習指導要領にとらわれない独立したカリキュラムを設置されているため、卒業認定もされるということを伺っています。そこが大きな特徴かと思っています。

教育長：それは公の施設ですね。民間の施設は長浜市にはそんなにないため、例えば市を超えて、米原市にあります「Liaison(リエゾン)」、それから彦根市にあります「てだのふあ」へ長浜市の子どもが行っていることはあります。ただし、米原市や彦根市などでは公的にかかる経費の何分の1かを公的に負担されたりしているのですが、今のところ長浜市ではそういったことは行っていないため、今後はそういった事も研究の一つかと思っています。

前田委員：教育長がおっしゃった方向でいくという事と、今の民間施設との連携を進めながらやっていくとなると、ある程度教育課程への介入をしていかなければならないのではないかと思います。ですので、そういった点をどのように調整され、今後教育長は進めようとしておられるのか、今、即答してもらう必要はないのですが、お金の投入の問題もありますし、人事の問題もありますし、今後の課題としては色々あるなと感じています。現状、フリースクールがどの程度あり、教育委員会としてどのような関わりを持ってやっておられるのか、おそらく出席としてカウントされていますよね。

教育長：はい。各学校、校長が認めていると思います。

前田委員：これも少し曖昧な規定になっており、文部科学省も少し曖昧にされているところもあるため、長浜市としてはフリースクールに行っていれば出席としてカウントしているという事なので、これが本当に出席としてカウントできるのかという問題もありますし、卒業認定にも関わってきますので、先ほど言われたものを作っていくとなると、今後はしっかりと線引きもしていかなければならないでしょうし、なかなか難しい問題だなあと感じています。

教育長：ですので、他市も公的にお金を出すことについては、何をもってフリースクールと認定できるのかといったような線引きに結構困っているというか、難しいなと思っておられるようで、もし長浜市でもそういったことになると、認定を教育委員会が行うのか、福祉的な居場所ですので福祉部門が行うのかといった話になるでしょうし、いずれにしても今回ああいった首長会において提言も出たのではないかと私は思っているため、様々な社会の見方があるので、多様な意見を十分斟酌しながら、今後の教育行政を進めていかなければならないのかなとあらためて感じています。

松宮委員：質疑の中でもあったランドセルの重さの問題ですが、教育部長が答弁されているとおり、個人によって感じ方は様々なので大変難しいのですが、うちの子が今小学校1年生なのですが、今朝ランドセルを背負って家を出ようとしたときに、床に帽子が落ちていたので拾いなさいと言うと拾えませんでした。体を前に倒して、しゃがんで帽子を取ろうとしたのですが、バランスが崩れるため、うまく取れずに拾ってあげたのですが、小さい子だとそういったケースがあり、家の中ですので大したことはないのですが、もし外で重いランドセルを背負ったまま物を取ろうとすると、前のめりになってこけてしまう、顔を打ってしまう可能性もあるのかなあと感じました。タブレット端末による家庭

学習という対応をしていただいております、うちの子どもも毎日タブレット端末を持って帰ってくるのですが、結構タブレット端末そのものが重いんですね。小学校1年生の教科書であれば薄いので、宿題に必要なだけならば、実は教科書を持って帰ってきたほうが軽かったりする可能性もあるなあと思いました。けれども、問題をタブレット上で解かなければならないのであれば、タブレットを持って帰ってこなければならぬので、どうしてほしいということはないのですが、現状そういったこともありますよという雑談として聞いていただければと思います。

教育長：タブレットはどれぐらいの重さでしたか。

教育部長：タブレットは1.1キロです。

教育長：1キロあるのですか。

教育部長：ただし、タブレット本体は500グラムを切っています。キーボードや保護するものが重くなっています。なぜそちらのほうが重いかというと、落としたりしても割れないようにするためにガードが厚くなっている分、重さがあるという状況です。本体のみで持って帰れば500グラムを切るものですが、一緒にしているため、少し重いという状況です。

教育長：タブレット端末は、持って帰って使っているのですか。使わないのであれば、別に持って帰らなくても良いと思うのですが。

松宮委員：使っている日もあれば、使っていない日もあるという感じです。毎日のように使っている感じはしないですね。

教育長：そうですか。

松宮委員：ただし、タブレット端末で学校からの連絡なども見ようと思えば見れるので、そのために持って帰っているというのもあるとは思いますが。

教育部長：今は、勉強はもちろんなのですが、学校からの連絡もタブレットを通じて行うということもあります。

教育指導課長：部長が言われたように、今まではチラシ等を紙媒体で配布していたのですが、DXの観点からもL-Gateというソフトで配布をするように少しずつ方針を変更しております。ですので、それを見ていただければ、持ち帰りの紙等も少なくなるという配慮ではあるのですが、そのことで毎日タブレット端末を持ち帰らなければならないという負担があるのかなとご意見を聞かせていただき、あらためて思ったところです。そのあたりのバランスを考えていかなければいけないのかなと思いました。

教育長：欠席連絡もタブレット端末でされているのですか。

教育指導課長：欠席連絡については、今現在は学校が独自にされており、保護者がスマートフォンで連絡ができるように、Googleを使って連絡されています。

兼子委員：ランドセルの話ではないのですが、保護者への連絡についてすべてタブレット端末を通じてされるということで、私も合唱団のチラシを紙媒体で配布させていただいているので、保護者との間で今年はどうしようという話にな

り、今、タブレット端末を通して連絡をするようになってきているので、できればデータでと言われたと伝えたと、保護者から「見ない」と言われました。紙媒体が減るのでタブレット端末で見てくださいますよと言われているのですが、子どもが端末を出して必ず保護者に見せているのかといえば見せていないと、多数の保護者から言われました。紙媒体であれば、子どもがそのうち出してくるので何らかの形で目にするのですが、データにしてしまうと見てもらえませんかよと言われました。連絡などはないのですかと聞くと、連絡があると見れば気をつけて見るし、気をつけていて見るのを忘れていたと気づいて見ることもあるけれど、親の方に毎日タブレットをチェックするという習慣がつかないので、親の目に触れるように配布して欲しいと言われましたので、長浜市と米原市で1万2,000枚ほど印刷して配布させていただきます。このような事があり、学校からのプリント等をすべてタブレット端末で配布するようになってしまっても大丈夫なのかなと思いました。保護者の皆さんに慣れていってもらえるといいなと思いつつ、今のお話を聞かせてもらいました。

教育長：保護者宛てのメールには添付はできないのですか。

教育指導課長：いろいろとさせていただいており、市教育委員会から保護者宛てにお願いをしたいときなどは、メールで連絡をさせていただいているのですが、すごい数の様々なものがあり、メールだけで配布すると、メールが煩雑にいっぱいになってしまうのではないかと懸念もあります。今、運用方法については一つの過渡期でもあるのかなと思っています。

教育長：保護者が毎日、連絡をタブレット端末でチェックをするような習慣をつけてくれると良いのですが。

兼子委員：そうですね。

教育指導課長：今もL-Gateと言いましたが、その配布をした方のうち何%の方に開いてもらっているのかも把握をしており、なかなか伸びないねという話もしています。その手だてを何とかしなければならぬと、課題として認識させていただいているところです。

教育長：よろしくお願ひします。

7. その他

教育長：先ほど申しましたように、皆さんにはいろいろと学校や園を見ていただいたので、その感想でも結構ですので、お一人ずつよろしいでしょうか。

中村委員：色々な園の運動会などを見せていただきました。大規模な園であるあざい認定こども園と、園庭が裏山という環境の長浜南認定こども園、まちなかのわかば幼稚園の3つの園を見させていただきました。それぞれいい所がありますし、どの園がいいとは言えないなと思ったのですが、あざい認定こども園では、園児数が多いので学年別でされており、「えっ、そうなんだ」という感じで驚きました。3歳児は3歳児のみで、4歳児は4歳児のみでといった感じ

でされるので、それはそれでかわいらしいし、子どもたちも小学校になれば分かれるけれど、認定こども園の間は一緒という、非常にたくさんの子どもの環境の中にいるというのがそれはそれでいいんだなと感じました。次に、長浜南認定こども園には裏山があり、そこを子どもたちが駆け登ったりしているので、すごく体力がありそうな子どもたちが多くて、小さな子どもたちも良く走るなあという感じで、ふだんから鍛えられているというのをよく感じました。また、わかば幼稚園ではあまり運動会には興味がないのか、こちらの大人のほうにばかり興味を持っているようなお子さんがおられ、先生が1対1の対応をされている様子などを見ると大変だろうなと思いました。今、幼稚園でこの対応だとすると、この子たちが学校に行ったときに、一つの教室に入って授業を受けるのは大変なんじゃないかなと思いました。三園三様で、実際に見せていただかないと分からないことだなと思い、良い経験をさせていただいたと思いました。

兼子委員：私もいくつかの小中学校の運動会と、認定こども園と幼稚園を回らせていただきました。また、先月には吹奏楽祭と小学校陸上記録会を見せていただきました。吹奏楽祭は自分が中学校で出演して以来、普段は入らせていただく機会がなかったので、久しぶりにいい機会をいただいたのですが、ものすごく発表に向けて頑張られて、各校とも1、2年生がデビューの場で頑張って演奏されていたなあと思いました。ほとんどの学校が、もう部員が20人いないんですよ。子どもたちが減少して、部活動に人が確保できないという事をすごく実感したところなのですが、例えば私の母校のびわ中学校でも部員が13人なんですよね。私の頃はおそらく1、2年生で25人ぐらいの倍の部員がいたかと思うと、3年生のときに小規模の編成で、少し1年生を入れて大体30名ぐらいで編成して出演していたような感じだったかと思います。それを思うと、吹奏楽の場合、15人以下で何ができるのかと言われたときに、各楽器にやっと1人ずつ配置できるぐらいの感じで、そうなるとうとう吹奏楽は上手になっていくのかなあと思ったときに、先生の指導ももちろん大事なのですが、先輩から学んでいくということが非常に大切で、吹き方や音の出し方など、先輩と音を合わせながら上達していくのだと思うのですが、その機会が得られてないのではないかと実感する内容でした。つまり、吹奏楽のレベルとしては、これから高いところを望むのはすごく難しいレベルだなあということを実感しました。その割には各校すごく工夫されており、先生はよく頑張っている日に向けて曲選びと楽器編成をされており、そこはとてもすばらしいのですが、どの学校も厳しいなあと思いました。ですので、今後はかなりの学校で今、児童生徒数の減少の問題が出ていると思いますが、こういった部分でも吹奏楽として体をなす人数までいかないため、部活動を続けなければいけないというしんどさのようなものがあると思います。2校か3校が一緒になれば切磋琢磨していけるくらいで、指導者の先生方も本当に若返っておられ、それでいて吹奏楽の経験が

ない方もおられるかなということも演奏を聞いていて実感するところでした。誰にもきちんと習わないままに部活動が過ぎていくような状況なのかと考えたときに、それはそれで発表の場やコンクールもあっていいのかもしれないのですが、質の部分をもどのように補填していくのかということが大きな課題になっていくのかなと思いました。

教育長：そのあたりの一つの課題が、例えば部活動の地域移行ですとか、そういったクラブ活動により、うまく補っていければ良いなと思います。特に北部の運動部も含めてなのですが、中体連でも合同チームがほとんどで、なかなか厳しい状況だったということは聞いています。

前川委員：小中学校と幼稚園を見させていただいたのですが、まずは幼稚園を見ていると、駆けっこのときに名前を呼ばれたときに保護者の方を向いて手を挙げる子もいるのですが、大半の子は名前を呼んでいる担当の先生の方に向けて手を挙げていました。すごく純粋に目をきらきらさせて、「はい」と言う子どもたちの顔を見ていると、子どもたちが先生にすごい信頼を持っている様子が分かり、園の先生たちがとても頑張っておられて、子どもの信頼を得て保育をされているのを感じて、こちらは大変嬉しい気持ちになりました。こういった先生に対する子どもたちの目線を、小中学校とずっと持っていけるようになればいいなと思いました。あとは虎姫学園ですが、中学3年生の女子だと思うのですが、マスクをしている子がすごく多くて、あの日はすごく暑いわけではなかったのかもしれないのですが、コロナ禍で思春期である中学校に入る頃からずっとマスクをして過ごしてきて、おそらく運動をしていると暑かったと思うのですが、マスクを外せないのかなと少し心配をしました。

昨日の小学校の陸上記録会の最初の挨拶で、教育長が大きな声でと言われたときに、すごく広い会場なのですが、子どもたちが本当に大きな声で、「こんにちは」と言われたときに、元気が良いし、きっと今日のために放課後に練習をされてきたのだろうなといった事や、今日頑張ろうという姿をすごく感じましたし、各学校の先生方もすごく頑張ってお教えてくださっているのだろうなと思い、すごく嬉しく感じました。吹奏楽祭も兼子委員が言われたようにほぼ部員が20人以下ぐらい、半分ぐらいがやっと20人という学校で、本当に運営が厳しいのだろうなということと、恐らく楽器の維持管理も難しくなっているのではないかなと思いました。以前、どこかは忘れたのですが、寄附をどんとされた時があり、各学校で新しい楽器にいろいろと順番に変わっていき、今おそらく10年ぐらいは同じ楽器だと思うので、壊れていたりする中で、使えない楽器が出てきているといった現状は聞いています。自分の子どもも吹奏楽をやっていたので、中学校ぐらいだとなかなか最初に楽器を買うというのは難しい中で、学校に置いてある楽器が使えないとなると、家庭で買わなくてはいけなくなると思います。楽器を各学校で用意していても、部員数が減ってくると使わない楽器が出てきて、現状、余計に楽器が劣化していくということもある

のかなと思いますので、今、木之本を拠点にされている地域移行のモデルというか、ああいったところに、もしかすると力を入れていく方がいいのかなと思うのですが、おそらく活動されている方は中学生や高校生よりも上の年齢の方のほうが多く、どちらかというとな部から来られる方が多いように聞いています。少し、そのあたりも気になる場所ですが、吹奏楽祭は久しぶりの開催だったようですが、運営もスムーズにされていたと思います。ちょうど後ろに座っておられた浅井中学校の生徒だと思うのですが、最初の演奏が8人の木之本中学校でしたが、一番人数が少ない学校の演奏が始まったときから、この生徒たちが手拍子を始めて、自ら会場全体をすごく盛り上げていこうとする姿勢が、すごくいいなと思って聞いていました。

松宮委員：私も、幾つかを回らせていただきました。教育委員としてではないのですが、先週末が長浜小学校の運動会で、土曜日が雨で日曜日に延期となり、日曜日も午前中はグラウンドが少し水を含んでいた状態だったのですが、そういったときにPTAの方たちがスポンジなどで、何とかグラウンドを運動会ができる状態にしてくださいました。こういったときにPTAという組織がしっかりとあると、いざとなったときに協働してできるなと思いました。長浜市では結構協力的なPTAが多いと思うのですが、世間的には役員をしなければならぬので、大体が反対ばかりで当然面倒くさいことも多々あるとは思いますが、PTAの皆さんがいてくださり、子どもたちにとっても一大イベントができたので、そういった組織がしっかりあるといいなあとと思いました。

先ほどのお話にも何度も出ていますが、人数が少ない学校だと、平日に運動会を開催することもあり、それなりに来ておられたとは思いますが、保護者等も少なかったりして、長浜小学校が日曜日の開催だったという事もあり、保護者の数も多く、見た目からしても結構盛り上がっていたのですが、そう考えると、特に北の方になるのですが、学校単位ではなく共同して運動会をやるのもいいのではないかなとは思いました。長浜小学校で言うと6学年が4つに分かれてチームを作り、チーム対抗のようにしています。やはり子どもたちも、競争心はそれなりにあり、そういったものが育まれると思うのですが、学校単位などでの対抗となると、それはそれでまた子どもたちの競争心や、頑張ろうといった意識も持つことになると思いますし、やはり盛り上げるために団結力が上がると思います。そういった工夫をしていかなければならない時代になったのではないかなあとと思いました。

最後に、お昼までに終わってしまうので、私の妻などは弁当を作らなくても良いので楽だなと喜んでいますが、私の感覚からするともう時代は変わったなあと感じます。やはり運動会などで食べるおにぎりというのは、普通のおにぎりなのですが、食べたらいっぱいという印象が記憶として残っています。しなければならないということではないと思うのですが、時代によりやり方も少しずつ変えていかなければいけないんだらうなと思いました。

前田委員：年齢が下の幼稚園や認定こども園などの子どもたちが張り切る姿と、体のこなしが実に柔らかくてシャープな姿を見せてもらったこともあり、本当に年齢が上に上がっていくと、学校により随分差があるんだなと感じました。走りも何かドタドタと走っているというか、倒れるのではないかといった走りで、ゴール前にはもう半分倒れかけているような子がいたりして、やはり走らせていない、指導されていないのだなということを感じました。保育園の子どもたちは、実にいいですね。一生懸命ですし、走り方もまた良いですし、なぜ年齢が上に上がっていくに従って、あんなにドタドタとした走りになっていくのかなという感じを少し持ちました。

もう1つは、学校の雰囲気というものが出るなと思います。率直に言って、その学校の雰囲気というものが運動会に出ているなと思います。私も初めて外から運動会を見させていただき、自分は学校の運営側として運動会を行っていましたが、何校か見せてもらおうと自分で違いが分かってくるんですよ。学校により雰囲気が全然違うのです。私もいろいろな学校で運動会を行いました、やはり運営側から見るのと外から見るのとでは違いました。雰囲気が全然違うということは、先生方の指導の仕方も全く違いますし、意思統一も違う、教職員間の連携の仕方も実に違うなと思いました。こういった点からいくと、もう一度考え直すところがあるなあということを実感させてもらいました。

教育長：私も皆さんと同じ意見ですが、1つ、昨日の認定こども園での取組でよかったなと思ったのは、木之本中学校の生徒たちが職場体験を縁として、それ以外の子も来ていたようなのですが、運動会の手伝いに来て欲しいと声をかけたところ、中学生が4人か5人来てくれ、子どもたちが色々な踊りなどをやる中でお手伝いをしてくれました。その中の一人は保育士を目指しているようなのですが、今いろいろと教員不足、保育士不足といったことが言われているのですが、こういったちょっとした工夫の中での取組が、子どもたちの夢や目標を育む一助になるのかなと少し思いました。できればこういった取組を、例えば市内全園で声をかけてみれば、もっともっと中学生が輝ける場ができるでしょうし、子どもたちも喜ぶでしょうし、先生たちも何かできるでしょうし、そんなことを思いながら、様々な工夫を、せっかく長浜市一体でやっていこうとしているので、広められたらいいなと思いました。

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。